

入園・入学を迎えるこの時期は、子どもの交通事故が増加する傾向にあります。一人ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、交通事故の防止を心がけましょう。

■期間 4月6日(日)～15日(火) ※交通事故死ゼロを目指す日4月10日(木)

- 運動重点
- ①子どもをはじめとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
  - ②歩行者優先意識の徹底とシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
  - ③飲酒運転やながら運転などの悪質・危険な運転の根絶
  - ④自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

## 児童・生徒の安全を 守りましょう！ 通学路に目印や安全対策を講じています

問 学校教育課 ☎ (93) 7659

児童・生徒が巻き込まれる悲惨な交通事故を防止し、安全に通学できるように次の施設を設置しています。これらの安全対策が施された道路では、特に、児童・生徒に注意し、安全運転の心がけをお願いします。



▲通学路の路側帯を緑色に着色する「グリーンベルト」  
※グリーンベルト上を児童・生徒が通行しなければならないというものではありません。



▲「通学路」表記の路面標示



▲防護柵



▲注意喚起看板



▲車線分離標(オレンジ色のラバーポール)

## 学校給食費の無償化を実施しています

問 給食センター ☎ (93) 2550

市立小学校に通う第3子以降の学校給食費と経済的負担が大きくなる市立中学校の3年間を対象とした無償化を実施しています。

### 第3子以降の小学校児童無償化

#### ■対象者

- 3人以上の子を扶養し、第3子以降の子が市立小学校で学校給食の提供を受けて、次の要件を満たす保護者
- 対象児童と同一生計で、原則として市内に住所を有する。
- 生活保護制度などで学校給食費の公的な支援を受けていない。
- 学校給食費の滞納がない。

#### ■申請方法

- 申請書に必要事項を記入し、添付書類を申請書に貼り付け、学校または学校給食センターに4月18日(金)までに提出
- ※申請書は、学校からの配布またはホームページからダウンロード

### 中学校生徒無償化

#### ■対象者

- 生徒が市立中学校で学校給食の提供を受け、次の要件を満たす保護者
- 対象生徒と同一生計で、原則として市内に住所を有する。
- 生活保護制度などで学校給食費の公的な支援を受けていない。
- ※申請などの手続きは必要ありません。



### 消費生活 相談コラム

## 「分電盤の点検に行きます」の電話から始まる勧誘に注意

### 【相談事例】

- 不安をあおられ分電盤の交換契約をしたが、高額なのでやめたい。
- 漏電による火災は保険が下りないと言われ、不安になり契約した。
- 分電盤は15年で交換することが法律で決められていると言われ、契約してしまった。

### 【アドバイス】

- 電話などで点検を持ち掛ける業者には、安易に点検させないようにしましょう。
- 点検させたとしてもその場では契約せず、十分に比較・検討しましょう。
- クーリング・オフなどができる場合もあります。
- 4年に1回の無料法定点検について、日頃から確認しておきましょう。
- 不安や不明な点があれば、消費生活センターに相談しましょう。



問 消費生活センター ☎ (93) 5348